

平成 30 年度 事業 計 画 (案)

I. 全体的なとりくみ

1. はじめに

保護者の働き方の多様化が近年顕著になり、それに柔軟に対応することが今後保育園に求められるようになっていきます。同時に保育士不足の中、保育士の勤務形態も多様化し保育園の運営上も短時間パート保育士に頼らなければならない現状もあります。

待機児童の解消は保育士の確保と並行して取り組む課題であり、保育園や保育士の一般社会へのイメージアップをすすめることが、保育士確保・定着にとって有効な方策だと考えます。そこで、平成 30 年度は保育園（士）のイメージアップキャンペーンを展開し、保育士確保・定着に努めます。

また、幼児教育無償化を先取りし施行した他県の事例に着目し、待機児童の増加や他市町村からの転入など、予想される弊害を想定し慎重に施行するよう市町村に進言します。

更に、人口減少社会が日本の各地方で進み、労働人口の大幅な減少は社会保障等様々な社会システムに打撃を与えると予想されています。出生率の高い沖縄で、(沖縄 1.94、全国 1.46 厚労省/2015)離島を始め僻地での子少化、定員割れに対し、九州私保連が提唱する制度改革を共にすすめていきます。

平成 30 年度も引き続き顧問弁護士による、市町村の保育実施義務を謳った児童福祉法第 24 条 1 項の法的根拠を度々確認するために、顧問弁護士による意見交換会・研修を複数回開催します。また、顧問による沖私保連の方向性の確認のための勉強会・講話を実施します。

2. 活動項目

(1) 対国活動の推進

(2) 対県、対市町村活動の推進

イ. 県子ども生活福祉部子育て支援課の「予算説明会」等の開催要望や通園バス問題、監査時の対応問題等、表出する問題に対し私保連の意見を表明する。

ロ. 市町村園長会活動の支援（園長会のない町村への情報提供、支援）

(3) 研修活動の充実、強化

イ. 専門家招聘による研修の実施

ロ. 県保育研究大会の開催

ハ. 九州、全国大会への参加派遣

(4) 組織活動の強化

イ. 各部、各ブロック活動の強化

ロ. 保育園のイメージアップキャンペーン（毎月 19 日をホイクの日に制定）

(5) 関係団体との連携

イ. 九州、全国関係団体との連携

(6) 理事会、園長会の開催

イ. 定例理事会、園長会（臨時）の開催

(7) 事務局の強化

イ. 事務員の増員(常勤二名体制)

ロ. 事務局就業規則の整備

(8) 弁護士顧問契約

イ. 定期法律相談（意見交換会、研修、講話）

(9) 顧問活動

イ. 意見交換会、講話の開催

ホイクの日キャンペーン

沖私保連は、保育士確保・定着のため、保育現場（保育園、保育士）のイメージアップを図る事業を“キャンペーン”として以下のとおり取り組む。

1. 名称 ホイクの日キャンペーン
2. 実施主体 沖私保連
3. 実施期間 平成30年6月1日～平成31年5月31日の1年間
平成30年4月1日～5月31日は周知期間とする

4. キャンペーン内容

(1) 諸媒体による情報発信

- ① 沖私保連ホームページ
- ② 沖私保連機関紙「私保連だより」
- ③ 沖私保連「ホイクの日」専用情報誌の毎月19日発行
- ④ 県内各メディアの活用(新聞、テレビ、ラジオ、各地域のミニコミ誌等)

(2) 情報内容(メニュー)

- ① 楽しい保育(保育環境、食育、地域交流・貢献)を実践している保育園の紹介
- ② 保育の魅力を専門の立場から語ってもらうコーナー
(養成校教職員、弁護士、医者、社労士、税理士、管理栄養士、塾・講演会・研修実践者、等)
- ③ 保育をしながらこんなことにも取り組むユニークな園長、保育士、その他保育園の職員の紹介(趣味の領域をこえる活躍をする人物紹介：音楽、芸能、芸術、文学、科学等)
- ④ 日々の保育の中から、保育士になって本当に良かったと思えることを語るコーナー(保育士へ取材)

5. 編集局 広報部を中心に、各班ごとに担当を決める

- ① 楽しい保育紹介班
- ② 専門家が語る班
- ③ ユニークな職員班
- ④ 保育士取材班